

にあった方がいいのはもちろんでございますけれども、自分のやはり努力してできることはぜひ市民の方でがまんしてやっていただきまして、永久にそういうことではなくて、そういう努力を重ねてまいりますれば、だんだんよくなるということでございますので、理想に向かって御協力をちようだいしたいということでございます。

循環バスにつきましても、基本的には全く同じでございます。ただいま営利会社ではもちろんこれは採算にのりませんから、やれないと思います。ただやっていただく場合は、市が補助金を出せばやっていただけるかと思ひます。しかし、なかなか現在の財政でございますれば、循環バスのために補助金を出すということは、少々どうかと思ひているわけでございますので、いま少々国の特別な補助がなくても、何とかやっていける時代にならなければ、無理ではないかと考えております。ですから向上しないのではなくて、御要望に向かって一步一步前進しているわけでございますので、もう少し御協力をちようだいいたしまして、いま少しと言ひましても、時間はわかりませんけれども、できるだけ早く到達するように御協力をちようだいしなければならぬと思ひます。こういう意味でございます。

私がやっているうちには、窓口事務あるいは循環バスも、それほどできるような飛躍した時代にはならないのではないかというふうに、悲觀的ではございませんけれども想像してございます。そういうふうに思っております。そういうことができるような時代になれば、非常に結構と思っております。ぜひひとつ、早くそういうことができるように、今後もできることは市民が自分でやっていただいて、個人ではできないことを市がやっていくということでございますので、よろしく御協力を賜りたいと思ひます。

○教育長(町田倍二君) お答え申し上げます。

御質問の中で、児童白書をつくるかどうかということでございますが、教育委員会といたしましては、現在のところそういう予定はありません。

それから子供の非行対策でございますが、これはいろいろやっておりますが、私どもといたしましては、青少協を中心といたしまして、いろいろ検討をいたしまして、また、市とか教育委員会、警察、あるいは地区委員会の方々の御協力をいただきまして、健全な育成を図っていきたいと考えております。

インベーター等の関係につきまして、学校を通じて父母にそういうような注意

とか通知とか出せないかというところでございますが、私どもの考えといたしましては、学校だけでなく、一般の市民の方々にも知っていただく必要があるというところで、市の広報とか、青少協だよりを全家庭にお配りしているわけでございますが、もし必要があるという場合につきましては、学校を通じて各家庭にお配りすることもできると思います。

○建設部長（浅見裕康君） 答え申し上げます。

先ほどもお答え申し上げましたように、スペースでどうしても決まってしまうというような考え方が公園にはあると思います。それで幼児向きのものが多く、現実にキャッチボールや、子供が野球をやるといふようなスペースというのは御案内のとおり限られた数でございます。ちなみに都市計画公園として決定しておりますもので、キャッチボールができるということになりますと、約二千平方メートルくらいのスペースが必要だと思ひます、子供であっても。そうなりますと、大体五ヶ所くらい二千平方メートルを超えるものがございします。

その他大きいものについては、水泳場とか野球場がすでにできておりますから、それらを除くとしたしまして、そういうものでいま御指摘がございましたような現

存するものの改善に努めているので、希望として最近出てきたのは、御指摘のとおり子供さん方のあはれまわるような自由広場的なものが必要だということとは、われわれも十分知っております。やはりそれ相応のそれぞれの公園には設立当時とかあるいはその他のいろいろな要件を満たす中で設計施行されたものが現存しているわけでございます。それを取り壊して自由広場的なものに改めると、改造するという点には、すぐには結論は出せないということでございます。ただ、今後のひとつの取り組みの姿勢としては、できるだけそういうものに即応するようなスペースのとれるような公園広場、そういうものが取得できれば、その時点でそういうもので取り組んでいきたいと考えております。

日陰の関係でございますが、確かに木は植えるときは小さいものを植えて、五年、十年とたつたときにその公園を満たすということで、経費の節減というものも含めまして、公園の設計上基本的な考えを持っております。ただ当面確かに日陰がなくて、夏等については御不満があるということも聞いております。その点につきましては、できるだけそういう日陰とか、そういうものは考慮はしておりますけれども、すぐに壊されたり等で、いまよしずを張って日陰

をつくるということはやっていないんでございますけれども、これは一応そこを利用される方のモラルに訴えまして、今後利用しやすいような、余り経費もかからず、利用しやすいような形態は、管理上考えてとっていききたいと思ひます。以上で答弁といたします。

○十一番(原 敏子君) 二回目の再質問をさせていただきます。

窓口事務につきましては、当面は自分で努力できる。当面はということとは適切かどうかわかりませんが、自分で努力できることはしてほしいというような市長の答弁ですけれども、これは今後市長の任期の問題があります。いろいろむずかしいところでしようけれども、当面はというふうに私は聞いたのではないかと、思いますけれども、絶対しないということではなくて、いまのところ自分で努力してほしいということに理解してよろしいでしょうか。

それとバスの問題もやはりそうなんですけれども、私は先ほから何回も重複いたしますけれども、これは先ほどかいついろいろなことを言われて節減だとか、いろいろ言われておりますけれども、市民サービスにどうして、これもやった方が市の行政上いいのではないかと、市民のためになるのではないかと、いう点で

は、やはりこれはどんな状態の中においてもやらなければいけないのではないかと考えます。

ですから、私は市内循環バスが出れば、先ほから言っておりますけれども、市民会館にしろ、体育館にしろ、保健所にしろ、いままで利用されてきた人たち、もっと幅広い人たちが利用できるという点で強く要望しているわけですから、五十一年度の六月議会に、市内循環バスを走らせてほしいという一般質問をしたと思ひます。そのときの答弁では、確か市長に、運輸省との関係があるからちょっとむずかしいというような答弁をいただいたと私は覚えております。

これはその後三年余りたちましたけれども、その当時の市内循環バス、その当時は市長は市営では運輸省の問題でむずかしいということと言われました。ところがいまの段階では、バスも補助金を出せばやってくれるだろうというような答弁がありましたように、運輸省との関係は、もうそれは解決したので、あと市がその市内循環バスを出そうという、財源的にもそういう施策がとれば出すということと言われたのではないかと、思いますけれども、そのように解釈してよろしいでしょうか。

それと、私は市内循環バスが出ることによって多くの方たちの利便を図る。これはその地域の人ということだけではなく、全市内の人たちの利益を図ることになるので、私はある程度の財源を投じて、この循環バスを走らせることかいいのではないかと考えておりますが、その点もう一度答弁していただきたいと思っております。それは、五十一年のときの私の一般質問の中で、そういうふうな答弁がありましたし、その後三年間、どのような研究をされたかということも、ちよつと聞かせていただきたいと思います。

それと三項目目の青少年問題につきましても、子供白書はいまのようにつくるということにはなっていないことですので、私は教育長にお尋ねしますけれども、この子供白書を見童白書と言われましたけれども、これらの問題、子供を取り巻く、福生の子供たちがいまどのような環境の中で、どのような生活をしているかということは、これは学校教育におきましても、社会教育におきましても、重大な問題だと思えます。これらの問題を踏まえてこそ、学校教育も社会教育も行われていくものだというふうに考えますが、私は国際児童年、ことしだからいますぐ子供白書をつくれということではなくて、

こういうようなものを調査してつくっていく必要があるかどうかということを、再度聞かせてください。

必要ならば学校を通じてプリントをといて、ゲームセンターの問題で言われましたけれども、私はこれはぜひやっていただきたいと思えます。経費の問題もあると思いますが、私は子供が非行化されてからでは遅いと思えますし、ゲームセンターだけでも福生市に三カ所あり、ゲームセンター以外に、このようなテレビゲームまがいのものが点々と五ヶ所にもあると、このような現状を見ましたところ、どうしてもこれはやってもやってもたくさんだということはないと考えます。ぜひこれはやっていただきたいと要望しておきます。

公園ですけれども、せっかくできたいろいろな施設の公園を取り壊して、広場だけにするということは、やはりもったいないような気がしますけれども、そのせつかくできた公園が、子供たちに本当に好んで使われているかどうか、公園としての役目を果たしているかどうかというのが、やはり公園を見ていく中で第一番目ではないかと思えます。二十平方メートル以上の公園がいま福生市に五ヶ所くらいあるということですので、私はその五ヶ所全部広場にしてほしいというふうには考え

ませんが、そのうちの何か所かでも広場にしていたければ、子供たちがその利用程度により今後考えていったらいいのではないかと思います。ぜひそのような点、考えていただきたいと思います。

また、日陰の問題ですけれども、壊されたりとかいろいろあるでしょうけれども、日陰が必要だという人は日陰を希望するし、壊すというのは子供のいたずら程度だと思えます。ぜひこれは遅くならないうちに、藤棚みたいなものができている公園もあります。その上にすだれをかければ、もう日陰になるというような公園も幾つかありますので、ぜひ手の打てるところから、順次手を打って日陰をつくっていただきたいと思います。

以上の点、もう一度答弁をしていただきたいと思います。

○市長（石川常太郎君） 答えいたします。

窓口事務でございしますが、現在のところは窓口事務を開設する予定はないということに御理解をいただきたいと思います。将来はどうなるかわからないということとでございしますので、現在はそういう意思はないということとでございします。

循環バスにつきまして、運輸省の件でございしますが、この御質問を私がいただいたのはまだ四、五日前でございしますので、その後運輸省にこういうことを連絡するいまはございせんから、運輸省の考えはどうなっているか知りませんけれども、いままで私がほうほうのバス会社のいろいろの様子を仄聞する分によりますと、バス会社にもお願いしても、なかなか運行はしてくれないだろうというところでございします。先ほど第一回の御答弁に申し上げましたとおり、循環バスを頼めというならば、バス会社に聞いてみることはやぶさかではないということとでありますので、先ほど申し上げましたが、もしそういう御希望ならばいたします。ただ返答はどうなるかわかりません。

以上でございします。

○教育長（町田倍二君） 子供白書の問題でございしますが、先ほどおっしゃったとおり、現時点におきましては、そういうことは予定しておりませんが、仮に実施するといったしましても、図面作業の面とか、財政上の問題もございしますので、このことにつきましては実現できるかどうかわかりませんが、将来の課題といたしまして検討させていただきます。

○建設部長(浅見裕康君) 私も同じような答弁になるんでございますけれども、一応いろいろな御指摘をいただきましたので、研究はしてみたいというふうにお答えを申し上げます。

○十一番(原敏子君) それでは要望させてください。

いまの窓口の問題、現在はその気はないということですが、十分これから市民の皆さんの意向を聞く中で、私は福生だったりでできるというふうに思っていますので、ぜひこれは早急に窓口事務の開始を、団地で委託できるような、そのようなことをしていただきたいというふうに要望しておきます。

循環バスですけれども、三年前の答弁の中では、市長は運輸省との関係でバス会社でなければできないのではないかということとを答弁されましたので、いまの中では市営バスという言葉が出てきましたので、私は運輸省との関係は、これは市営バスを走らせることにいいかなと疑念を持ったのでお聞きしたまですけれども、とにかくバス会社だろうが、市営だろうが、とにかくバスを走らせるということにはかわりはないわけで、市がいま当面できないという答弁ですけれども、ぜひこれはバス会社の方に、市長からお話しいただきまして、何とか福

生は南北に細長いまちなので、各公共施設利用ができないので、市内循環バスを走らせてもらえないかというお願いはしていただきたいと思ひます。だからといって、バス会社がだめだからこれはだめだということではなく、市でも今後十分考へていただきたいと思ひます。

次の教育委員会の問題ですけれども、ぜひ子供白書の問題、私は今後の教育行政を行っていく中で、子供の環境ということが一番大きな課題になると思ひます。財政面いろいろありますけれども、ぜひこの子供白書をおつくりいただきまして、その中で子供たちの公園の問題や、学校教育の問題、あらゆる問題がこの子供白書の中で解決すると思ひます。ぜひそれを指針にしたいだきたいということで、これは当面検討していただきたい、できるだけ早く、教育委員会だけではできないと思ひますので、各団体に協力を抑ぎながら、子供白書をつくっていくことが、いまの子供たちの問題、一番何を望んでいるか、何がいま子供たちの環境に及ぼしているかということは、一番よくわかる問題ではないかと思ひますので、ぜひこの問題を取り上げていただきたいと思ひます。

公園の問題につきましても、随時市民の皆さんの意見を聞きながら、できるところからどんどん改善していただき、子供たちが使いやすい公園にしたい、ただよう要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長(小林菊三君) 次に十番 遠藤洋一君。

(十番 遠藤洋一君 登壇)

○十番(遠藤洋一君) 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

一般質問は通告いたしましたとおり、二点にわたっております。第一点は米空軍機によります福生市内上空の旋回飛行の問題であり、もう一点は広報無線の件であります。

一つ目の米空軍機による福生市内上空におけるいわゆる訓練飛行について、二、三の点を伺い、市当局としての対策、あるいは市長の見解をお聞きしたいと思います。

横田基地の米空軍機、または民間チャーター機の離着陸時における騒音の問題というのは、同僚議員の中にも、その深くかかわっている住民の中の訴訟すら起っている状態があります。その騒音以上に、福生の市民にとって

の不安の問題は、米空軍機による日常市内上空における訓練飛行というものではないでしょうか。

御承知のとおり、本日もこの議会の最中にも四度行われておりますけれども、米空軍機が一日に数度、多い日には十度以上も市内の上空を旋回飛行をしております。この中には、もちろん着陸時態勢が非常に悪くなったことによりまして、飛行場の上を回るといふケースもありますけれども、それ以上に米軍パイロットの訓練飛行ということが、その回数、主なものであります。このことは考えてみるまでもなく、大変に危険なことであると思っております。少なくとも人口密集地の上を飛ぶわけでありますから、その騒音の問題から、あるいは落下物、あるいは墜落等の危険の問題から、大変市民の生活にとっては重大ではないでしょうか。

一九四六年、昭和二十一年のことですけれども、この横田基地が米軍の使用を開始されて以来、墜落または落下物の事故というのは絶えていないのであります。このことは市長だけでなく、このまちに、この福生のまちに長く生活をなされております同僚議員の諸氏もよく御承知のこととは思っております。

れども、たとえば主なものでも、この周辺地におきましては一九五一年、昭和二十六年にB29が砂川中里に墜落したのを皮切りに、最近になりましての主なものは、一九六三年、昭和三十八年にT33連絡あるいは練習機が模擬爆弾を昭島市内に落としております。続きまして一九六五年、昭和四十一年にはやはりそのT33が入間市に墜落しております。その後F104、同年ですけれども、F105が青梅市に――これは山の中です。同じくその年に相模原市の市内に墜落をしております。記憶に新しいところでは一九七二年まだベトナム戦争が盛んなころ、H46というヘリコプターが偶然にも基地内でありまして墜落をいたしました。七人の米軍の将校が死亡しております。さらに横田基地から飛び立ったということではありませんけれども、一昨年横浜緑区の住宅地に落ちたファントムジェット機の、そして子供さんを殺したことは、大変記憶に新しいところであります。

このことは通常の着陸時であり、幸いまだに福生市内に訓練中の飛行機が落下をしたという事実はないのでありますけれども、しかしながらこれは何といっても訓練飛行なのであります。いつどのような事故が、どうよう

な落下物が落ちてくるかもわからないということになっているということ、あるいはその落下物、あるいは墜落の可能性は大と言わなければならぬでしょう。私の調べでは、主に訓練をしておりますのは、四発のターボプロップC130と、きょうも飛んでおりましたけれども、双発のジェット機T39であります。C130について申し上げるならば、一九七八年発行の航空ジャーナル世界の軍用機という雑誌の中に、このように記載されております。C130ハークリーズという名前の輸送機であります。ロッキード社が制作をいたしました。一九七七年現在、世界に一千五百機が生産をされ、あちこちの国三十七カ国に置かれております。一九五四年から使われている飛行機ですけれども、その中では騒音の大きいのが欠点であるというふうに指摘もされております。これは近年、たとえば昨年の例ですけれども、トルコ空軍が使用しておりますC130は、アンカラ郊外に墜落をしております。

またT39の話ですけれども、これは同じく航空ジャーナルによりますれば、ロッキウエルという飛行機会社がつくっております。ロッキウエルT39セーバーライナーというのが通称並びに正式の名前です。一九五八年に飛行を始めまして

マッハ0.8で飛ぶという飛行機ですが、その中でも大変に失速することが多いというふうに指摘をされております。

この二つの飛行機は、横田基地アメリカ空軍のものでありますけれども、F A Aアメリカ連邦航空局のテスト機も、しばしば横田に着陸をし、飛行場の状況などを調べています。この二つのジェット機の二つのジェット機と一つのプロペラ機でありますけれども、これらの市内の上空訓練が大変目立っております。たとえば、夜間、熊川団地あるいは福生団地の上空などを低空で飛びつたことは、皆さんの中の方も御存じであると思います。

私はここで、市の基地対策当局並びに市長さんに、以下のごとき質問をしたいと思っております。

一つは、いま私が申し述べました米空軍機による市内上空の旋回訓練における一つは飛行コースの実態、どこを飛んでいるのかということですね。それから飛行機は私の調べたのは二つでありますけれども、何という基地に所属しておりますという飛行機が飛んでおるかということ、それから飛行機のあつかいめ通告されているのかどうかわかりませんが、飛ぶ高度、速度、あるいは

一カ月の回数、それから騒音時間、これはもちろんW E C P N Lに基づきまして六十あるいは七十という数字が出てくると思いますけれども、その騒音時間、また特に八時以降における、つまり夜間における飛行訓練の回数、飛行時間、同じように高度、同じように騒音時間について聞きたいと思っております。このことは少し数字の問題でありまして、細かいことを要求するようではありません。このことで実際に騒音被害もしくは安全度ということが確かめられてくるのだと思っております。

二つ目には、福生とそれから米軍当局の間におきますところの上空旋回訓練飛行の承認、あるいは通告、米空軍からの通告の内容、それがもしも文書等で交わされているとしますれば、その文書等の内容について説明していただきたいと思っております。

三番目には、想定される訓練中の事故、すなわち落下もしくは墜落事故に対する対応策、三月に米軍、防衛庁、あるいは自治体等が集まりまして対策の会議が行われたとは聞いておりますけれども、直接上空を飛んでおりますこの福生市に対して、どのような対応策を米軍は考え、あるいは市

は考えているかということについて伺っておきたい。

それから先般まで福生の福祉会館の上にありました騒音測定器、現在はさつき園の方に移っていると聞いておりますけれども、その使用状況というものについても伺っておきたいと思ひます。

それが私の航空機の上空訓練飛行に関することです。

もう一つは広報無線のことです。すでに何度かこの議会にも問題になりました。先輩議員諸氏の真剣な討論が続いております。広報無線の件ですが、特に今回の質問は、その中の定時放送について行いたいと思ひます。はっきり伺ひまして、夜間の定時放送の効果のことです。大体毎日毎日同じ内容、同じ時間、火災防止、戸閉まりについて放送されておりますけれども、五十四年三月の世論調査では、現在のままで広報無線がよろしいと言っている方が三四%というふうに出ています。ただしこのアンケートはごらんになつた方はお気づきかと思ひますけれども、質問の仕方が大変によろしくはございませんので、たとえばその放送の内容に立ち入る、あるいは放送の時間等についての踏み込んだ質問は行われておりません。定時放送についてこのままで

よいという三四%の数は、必ずしもサンプルとしては判別に適當ではないだろうと思つております。しかしながら、私は定時放送が必要ではないと言っているのではなくて、緊急時あるいは災害時での広報無線の重要性は非常に強いと思つております。

たとえば昔の関東大震災のときにはデマが飛び交ひ、朝日新聞の号外だと言われている印刷物が、たとえば台東区上野周辺でまかれています。その中には、暴動を起こした朝鮮人が皇居に乱入しようとして、警察官と交戦をしているなどというのがありまして、たくさん罪もない朝鮮人あるいは中国人、あるいは政治的な傾向をもった人々が、惨殺をされるというような歴史的な事実もあります。

もちろんマスメディアの発達によりまして、ラジオ、テレビの情報が非常に有効には機能しておりますけれども、人々が実際に信頼をする。市民の人が信頼した情報ということになりますと、日々行われている広報無線という形になるのではないのでしょうか。そうすればますます広報無線への信頼というものを高める必要があると思つております。狼が来た、狼が来たと少年が言